

# 平成29年5月の主な動き、取組

## 1 雇用失業情勢への対応（平成29年3月内容）

有効求人倍率	1.12倍	対前月	0.02P増
有効求人数	41,636人	対前年同月比	13.1%増（31か月連続の増加）
有効求職者数	34,821人	対前年同月比	3.8%減（83か月連続の減少）

- ・各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・積極的な求人開拓の実施
  - ・若者、女性、障害者、高齢者の就職実現

## 2 平成29年3月新規学卒者の職業紹介状況（確定）

### (1) 高等学校卒業予定者

高等学校卒業予定者職業紹介状況（平成29年3月末現在）			
・ 求職者数	3,992人	対前年同月比	83人減
・ 内定者数	3,977人	対前年同月比	73人減
・ 内定率	99.6%	対前年同月比	0.2P増 未内定者15人

### (2) 大学等卒業予定者

大学等卒業予定者の就職内定状況（平成29年3月末現在）			
・ 大学	内定率 96.3%	対前年同月比 1.0P増	未内定者数 66人
・ 短大	内定率 98.3%	対前年同月比 2.1P増	未内定者数 12人
・ 高専	内定率 98.2%	対前年同月比 1.8P減	未内定者数 2人

- ・高校及び大学等と学卒ジョブサポーター等との連携による、未就職卒業生への個別支援を継続して実施

## 3 「平成29年度鹿児島労働局雇用施策実施方針」を定めました。

- ・鹿児島労働局は、鹿児島県の雇用対策との連携を深め、本県の実情に応じた雇用施策を実施するため、鹿児島県知事の意見を聞き、平成29年度鹿児島労働局雇用施策実施方針を定めました。

## 4 ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取り組みについて

- ・鹿児島労働局は、平成28年度に引き続き、ハローワークの機能評価を図るため、目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく業務改善を実施することとし、ハローワークごとに毎月の業務の

成果や目標達成状況等を公表することにより、透明性を高め、ハローワークに対する信頼感の向上を図ることとしました。

今般、平成 29 年度の鹿児島労働局及びハローワークでの主要指標の年間目標を定めたので、公表します。

## 5 平成 28 年における労働災害発生状況（確定値）

平成 28 年の労働災害発生状況			
□ 死亡者数	20 人	前年同期比	3 人（17.6%）増加
□ 休業 4 日以上の死傷者数	1,985 人	前年同期比	234 人（13.4%）増加

平成 28 年の労働災害の発生状況について、死亡災害は前年同期比で 17.6%増の 20 人、休業 4 日以上の死傷災害は前年同期比で 13.4%増の 1,985 人となっています。

業種的には、製造業や建設業等の従来型業種に加え、保健衛生業、接客娯楽業など全体的に増加しており、事故の型では、転倒災害・墜落転落災害が、ほぼ同水準の状況です。

年齢別の災害数をみると、平成 28 年は 60 歳代が 1 位となっています。今後も少子高齢化を背景に、高齢者の雇用者増が進むと予想されることから、高齢者に対する災害防止への取組強化がより求められています。

このため当局では、12 次防の最終年度（平成 29 年度）に向け、製造業、建設業など工業的業種へ労働災害防止対策の対策はもとより、小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業を中心とした労働災害防止対策や高齢労働者への労働災害防止対策を強化することとします。

## 3月の有効求人倍率は1.12倍で、前月を0.02ポイント上回りました 上回り平成29年1月と並んで過去最高となる

鹿児島県の3月の有効求人倍率(季節調整値)は1.12倍となり、前月を0.02ポイント上回りました。

新規求人倍率(同)は1.62倍となり、前月を0.01ポイント下回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.76倍となり、前年同月(0.61倍)を0.15ポイント上回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、8.7%増と8か月連続で増加しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(15.6%増)は18か月連続の増加、製造業(8.6%増)は5か月連続の増加、運輸業、郵便業(41.2%増)は3か月連続の増加、卸売業、小売業(0.1%増)は8か月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業(16.7%増)は2か月ぶりの増加、医療、福祉(9.9%増)は17か月連続の増加、他のサービス業(9.6%増)は4か月連続の増加となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ4.7%減と2か月連続の減少となりました。

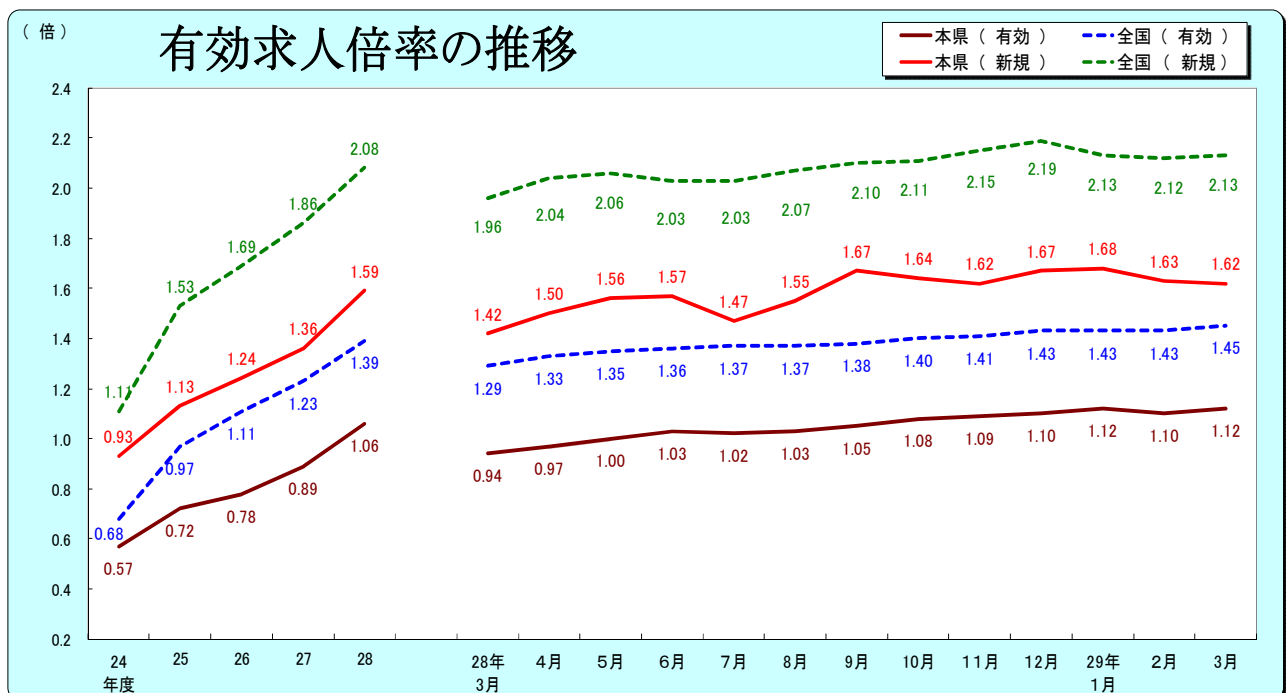
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(1.1%増)は1か月ぶりの増加、離職求職者(6.9%減)は7か月連続の減少、無業求職者(8.3%減)は2か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(15.8%減)は16か月連続の減少、自己都合離職者(5.0%減)は2か月連続の減少となりました。

政府の3月の月例経済報告では、企業収益が前月の「緩やかに改善し」から「改善し」に上方修正され、他の項目は据え置かれました。景気の基調判断は、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と、据え置かれました。また、雇用情勢も「改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が11か月連続で1倍台となり、有効求人数(同)が、31か月連続で前年同月を上回り、統計開始以来、過去最高となるなど、全体としては企業の採用意欲は高く、依然として改善傾向にあるものの、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

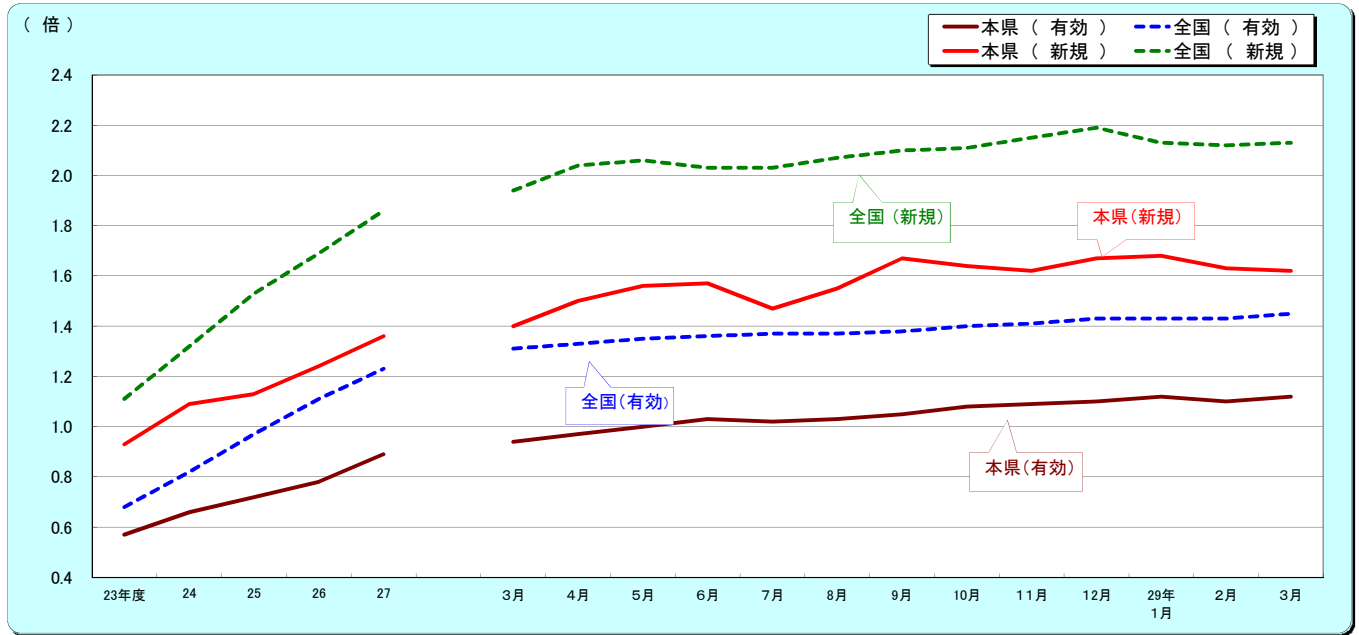


## 最近の雇用失業情勢 (平成29年3月分)

### 概況

- 鹿児島県の3月の有効求人倍率(季節調整値)は1.12倍となり、前月を0.02ポイント上回った。
- 全国の3月の有効求人倍率(季節調整値)は1.45倍となり、前月を0.02ポイント上回った。

### 1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



		24年度	25	26	27	28	28年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	2月	3月
有効求人倍率	本県	0.66	0.72	0.78	0.89	1.06	0.94	0.97	1.00	1.03	1.02	1.03	1.05	1.08	1.09	1.10	1.12	1.10	1.12
	全国	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.31	1.33	1.35	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45
新規求人倍率	本県	1.09	1.13	1.24	1.36	1.59	1.40	1.50	1.56	1.57	1.47	1.55	1.67	1.64	1.62	1.67	1.68	1.63	1.62
	全国	1.32	1.53	1.69	1.86	2.08	1.94	2.04	2.06	2.03	2.03	2.07	2.10	2.11	2.15	2.19	2.13	2.12	2.13

\*28年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

### 2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

3月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ8.7%増と8ヶ月連続の増加となった。

3月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(15.6%増)は18ヶ月連続の増加、【製造業】(8.6%増)は5ヶ月連続の増加、【運輸業、郵便業】(41.2%増)は3ヶ月連続の増加、【卸売業、小売業】(0.1%増)は8ヶ月連続の増加、【宿泊業、飲食サービス業】(16.7%増)は2ヶ月ぶりの増加、【医療、福祉】(9.9%増)は17ヶ月連続の増加、【サービス業】(9.6%増)は4ヶ月連続の増加となった。

3月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ13.1%増と31ヶ月連続の増加となった。

( )内前年同月比(%)

新産業分類	平成28年度 (月平均)		平成28年		平成29年					
	12月	1月	12月	1月	2月	3月	3月	3月		
新規求人数	13,305	(8.7)	11,652	(11.0)	15,138	(16.0)	15,426	(9.7)	14,760	(8.7)
D 建設業	1,026	(22.4)	970	(26.1)	1,125	(22.5)	1,039	(24.9)	1,038	(15.6)
E 製造業	1,221	(8.2)	1,150	(32.9)	1,422	(10.5)	1,264	(18.1)	1,344	(8.6)
H 運輸業、郵便業	599	(15.0)	411	(▲6.4)	554	(7.8)	768	(32.6)	706	(41.2)
I 卸売業、小売業	2,205	(7.9)	1,618	(0.1)	2,575	(18.4)	2,560	(2.4)	2,127	(0.1)
M 宿泊業、飲食サービス業	1,142	(13.7)	1,014	(16.2)	1,343	(29.9)	1,116	(▲16.5)	1,341	(16.7)
P 医療、福祉	3,583	(12.7)	3,369	(8.7)	4,045	(13.5)	4,115	(11.0)	4,151	(9.9)
R サービス業(他に分類されないもの)	1,446	(▲8.9)	1,231	(3.7)	1,682	(21.9)	1,730	(21.8)	1,655	(9.6)
有効求人数	35,974	(11.6)	35,010	(12.0)	37,237	(16.1)	39,512	(13.1)	41,636	(13.1)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

3月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ4.7%減と2ヶ月連続の減少となった。  
 新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(1.1%増)は1ヶ月ぶりの増加となった。  
 また、離職求職者(6.9%減)は7ヶ月連続の減少、無業求職者(8.3%減)は2ヶ月連続の減少となった。  
 離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(15.8%減)は16ヶ月連続の減少となった。  
 自己都合離職者(5.0%減)は2ヶ月連続の減少となった。  
 3月の受給資格決定件数(9.0%減)は3ヶ月連続の減少となった。  
 また、受給者実人員(9.1%減)は48ヶ月連続の減少となった。  
 3月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ3.8%減と83ヶ月連続の減少となった。

( )内前年同月比(%)

	平成28年度 (月平均)		平成28年		平成29年		平成29年		平成29年	
			12月		1月		2月		3月	
新規求職者数	8,355	(▲7.1)	5,708	(▲6.2)	9,165	(2.8)	8,695	(▲8.7)	9,245	(▲4.7)
44歳以下	4,880	(▲9.0)	3,344	(▲9.0)	5,357	(1.7)	4,932	(▲12.2)	5,316	(▲8.4)
※うち34歳以下	3,056	(▲10.0)	2,118	(▲8.1)	3,326	(▲0.5)	2,936	(▲15.0)	3,286	(▲11.6)
45歳以上	3,475	(▲4.3)	2,364	(▲2.0)	3,808	(4.4)	3,763	(▲3.7)	3,929	(0.8)
うち55歳以上	2,003	(▲3.5)	1,303	(▲3.5)	2,133	(3.2)	2,136	(▲3.5)	2,272	(2.4)
雇用保険受給資格決定件数	2,099	(▲7.5)	1,243	(▲6.8)	2,001	(▲2.1)	1,876	(▲2.3)	1,892	(▲9.0)
有効求職者数	33,910	(▲6.1)	29,422	(▲7.4)	31,254	(▲3.1)	32,998	(▲3.6)	34,821	(▲3.8)
44歳以下	18,210	(▲7.5)	15,869	(▲8.6)	16,860	(▲3.7)	17,708	(▲5.1)	18,572	(▲6.5)
※うち34歳以下	11,317	(▲7.8)	9,882	(▲8.7)	10,426	(▲4.2)	10,832	(▲5.9)	11,414	(▲7.4)
45歳以上	15,700	(▲4.4)	13,553	(▲5.9)	14,394	(▲2.3)	15,290	(▲1.9)	16,249	(▲0.5)
うち55歳以上	9,647	(▲3.4)	8,282	(▲4.4)	8,740	(▲2.0)	9,214	(▲1.6)	9,840	(▲0.2)
雇用保険受給者実人員	6,632	(▲9.7)	6,212	(▲13.3)	6,025	(▲11.0)	5,904	(▲11.2)	5,830	(▲9.1)

※(新規常用求職者態様別内訳)

( )内前年同月比(%)

	平成28年度 (月平均)		平成28年		平成29年		平成29年		平成29年	
			12月		1月		2月		3月	
新規常用求職者	8,270	(▲7.2)	5,657	(▲6.1)	9,098	(3.0)	8,637	(▲8.6)	9,190	(▲4.6)
在職求職者	2,237	(▲4.7)	1,710	(▲4.6)	2,816	(7.1)	3,110	(▲3.7)	2,981	(1.1)
離職求職者	5,040	(▲7.8)	3,274	(▲6.4)	5,281	(▲0.2)	4,506	(▲12.4)	4,987	(▲6.9)
うち事業主都合	1,129	(▲17.0)	725	(▲15.1)	1,090	(▲13.3)	914	(▲20.5)	1,021	(▲15.8)
うち自己都合	3,653	(▲4.6)	2,391	(▲3.3)	3,923	(3.3)	3,335	(▲10.6)	3,720	(▲5.0)
無業求職者	993	(▲9.6)	673	(▲8.4)	1,001	(9.4)	1,021	(▲5.7)	1,222	(▲8.3)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

3月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ5.6%増と1ヶ月ぶりの増加となった。

( )内前年同月比(%)

	平成28年度 (月平均)		平成28年		平成29年		平成29年		平成29年	
			12月		1月		2月		3月	
就職件数	3,537	(▲2.6)	2,683	(▲3.0)	2,924	(3.5)	3,500	(▲3.0)	4,773	(5.6)
44歳以下	2,124	(▲5.3)	1,619	(▲6.7)	1,721	(1.7)	2,115	(▲1.5)	2,720	(▲0.9)
※うち34歳以下	1,181	(▲6.5)	892	(▲8.7)	935	(3.8)	1,159	(▲6.4)	1,451	(▲4.4)
45歳以上	1,413	(1.7)	1,064	(3.3)	1,203	(6.2)	1,385	(▲5.1)	2,053	(15.7)
うち55歳以上	702	(2.8)	517	(8.4)	571	(2.0)	675	(▲7.5)	1,033	(15.0)
雇用保険受給者	845	(▲2.3)	610	(▲8.5)	720	(11.1)	794	(▲5.9)	985	(5.7)

5. 完全失業率(全国)

	26年平均	27年平均	28年平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月
完全失業率(%)	3.6	3.4	3.1	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8
完全失業者数(万人)	236	222	208	195	197	193	197	188	188

※完全失業率は季節調整値

\* 下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」





報道関係者 各位

平成 29 年 4 月 27 日

鹿児島労働局

職業安定部 訓練室

室 長 和 田 滋

室長補佐 泉 仁志

電 話 099-219-8711

平成 29 年 3 月新規高等学校卒業生職業紹介状況  
(平成 29 年 3 月末現在)

## ～ 鹿児島高校生の県内就職内定率 99.4% 平成以降の最高値～

鹿児島労働局（局長 江原 由明）では、平成 29 年 3 月末現在における平成 29 年 3 月新規高等学校卒業生の職業紹介状況を取りまとめましたので公表します。

### <就職内定率>

- 県内の就職内定率は 99.4%と、平成以降の最高値。
- 県外の就職内定率は 99.9%と、平成以降の最高値。
- 県内、県外を合わせた就職内定率は 99.6%と、平成以降の最高値。
- 未就職卒業生は 15 人（県内 13 人、県外 2 人）と前年度より 10 人減少。

### <今後の取組>

- 鹿児島労働局では未就職のまま卒業した生徒に対し、今後も引き続き学校等関係機関と連携し、新卒応援ハローワークをはじめ県内各ハローワークの利用を呼びかけ、1 日でも早く就職できるよう、学卒ジョブサポーター等による個別支援を継続していく。
- 職業相談の過程で、各種スキルの習得が早期就職に有効と判断される場合は、ハロートレーニング（公的職業訓練）の受講あっせんを行っていく。

### 1 就職内定者数

	就職内定者数	前年同月	対前年同月比
県内	2,099人(男 983人 女 1,116人)	2,100人(男 960人 女 1,140人)	▲1人
県外	1,878人(男 1,192人 女 686人)	1,950人(男 1,237人 女 713人)	▲72人
合計	3,977人(男 2,175人 女 1,802人)	4,050人(男 2,197人 女 1,853人)	▲73人

\* 県内就職割合 52.8% (男 45.2% 女 61.9%)

### 2 就職内定率

	就職内定率	前年同月	対前年同月比
県内	99.4%	99.0%	0.4P
県外	99.9%	99.8%	0.1P
合計	99.6%	99.4%	0.2P

### 3 求職者数

	求職者数	前年同月	対前年同月比
県内	2,112人(男 991人 女 1,121人)	2,122人(男 971人 女 1,151人)	▲10人
県外	1,880人(男 1,192人 女 688人)	1,953人(男 1,238人 女 715人)	▲73人
合計	3,992人(男 2,183人 女 1,809人)	4,075人(男 2,209人 女 1,866人)	▲83人

### 4 求人数

	求人数	前年同月	対前年同月比
県内	4,941人	4,605人	336人
県外	59,868人	53,281人	6,587人
合計	64,809人	57,886人	6,923人

\* 県内求人数は、県内のハローワークで受理した求人数

\* 県外求人数は、県外企業から県内高校へ連絡のあった求人延数

### 5 求人倍率

	求人倍率	前年同月	対前年同月比
県内	2.34倍	2.17倍	0.17P
県外	31.84倍	27.28倍	4.56P
合計	16.23倍	14.21倍	2.02P



# 平成29年3月新規学卒者職業紹介状況

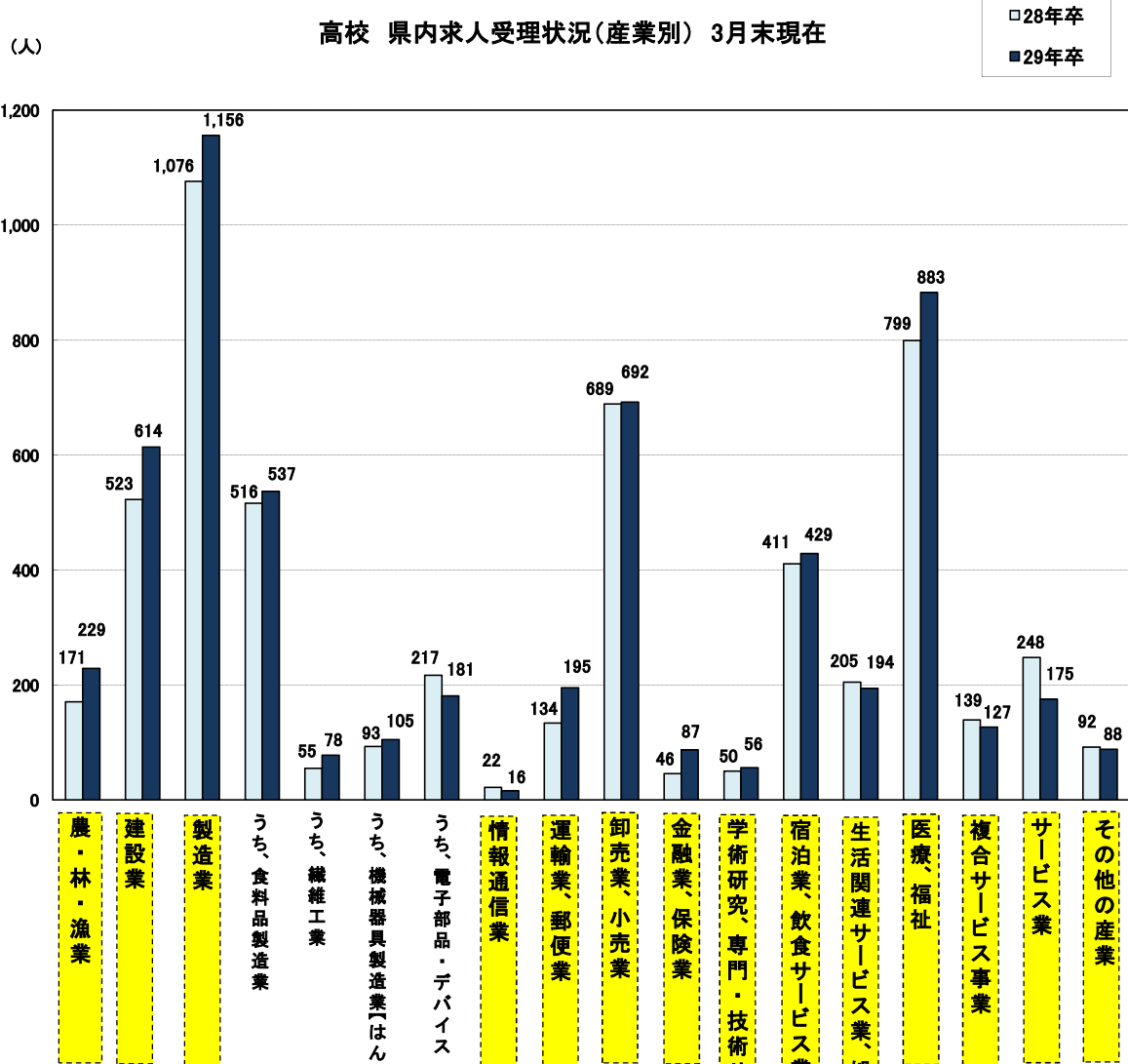
(各年3月末現在)

高校

鹿児島労働局

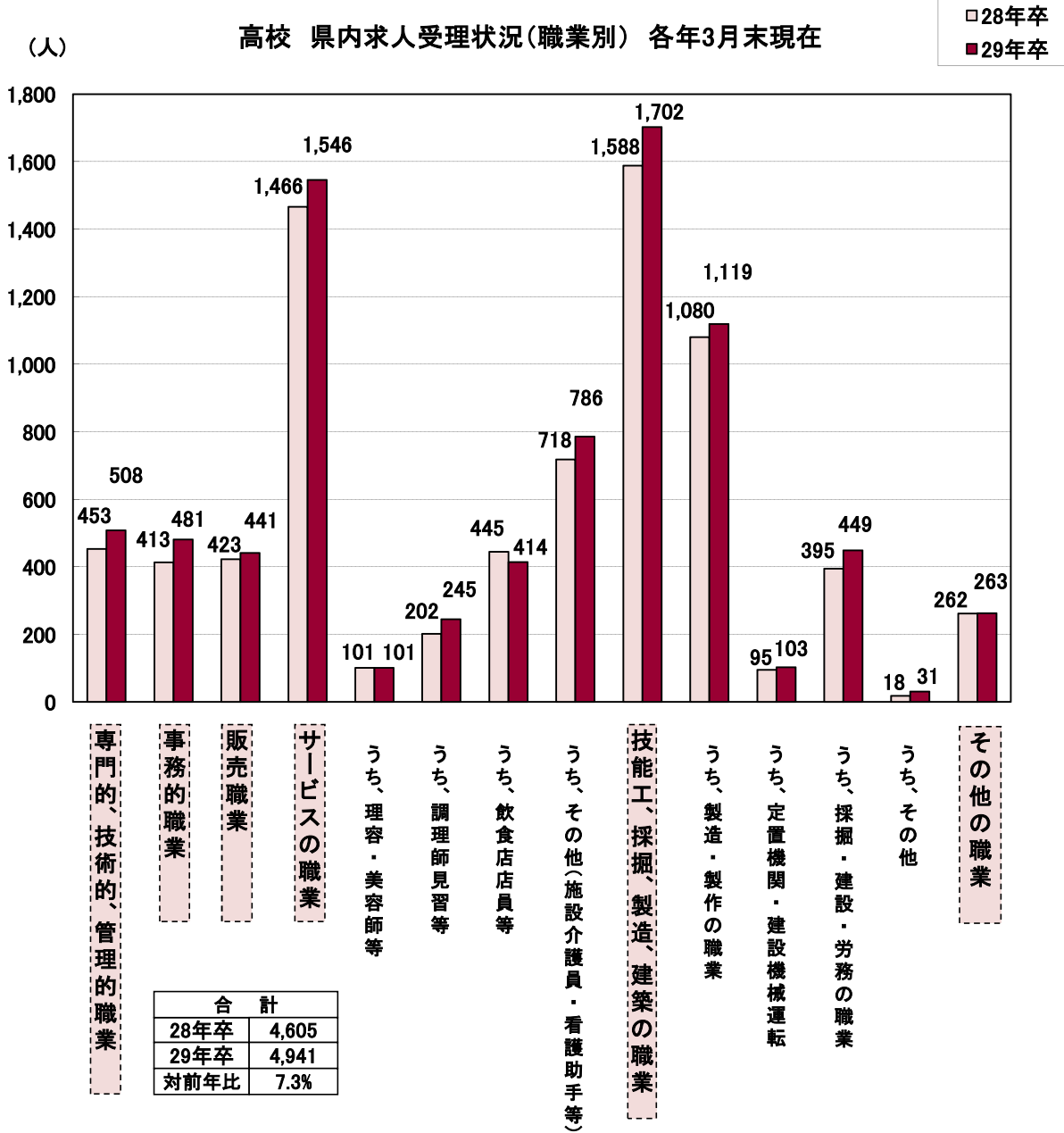
卒業年 月	性 別	県内							県外							合計					
		求人数	求職者数	就職内定	就職未内定	求人倍率	就職内定率	県内就職割合	求人数	求職者数	就職内定	就職未内定	求人倍率	就職内定率	県外就職割合	求人数	求職者数	就職内定	就職未内定	求人倍率	就職内定率
29年 3月	計	4,941	2,112	2,099	13	2.34	99.4%	52.8%	59,868	1,880	1,878	2	31.84	99.9%	47.2%	64,809	3,992	3,977	15	16.23	99.6%
	男		991	983	8		99.2%	45.2%		1,192	1,192	0		100.0%	54.8%		2,183	2,175	8		99.6%
	女		1,121	1,116	5		99.6%	61.9%		688	686	2		99.7%	38.1%		1,809	1,802	7		99.6%
28年 3月	計	4,605	2,122	2,100	22	2.17	99.0%	51.9%	53,281	1,953	1,950	3	27.28	99.8%	48.1%	57,886	4,075	4,050	25	14.21	99.4%
	男		971	960	11		98.9%	43.7%		1,238	1,237	1		99.9%	56.3%		2,209	2,197	12		99.5%
	女		1,151	1,140	11		99.0%	61.5%		715	713	2		99.7%	38.5%		1,866	1,853	13		99.3%

高校 県内求人受理状況(産業別) 3月末現在



合計	
28年卒	4,605
29年卒	4,941
対前年比	7.3%

高校 県内求人受理状況(職業別) 各年3月末現在



高校新卒者の求人数・求職者数・就職内定率 [県内・県外・全体別] - 各年3月末現在 -

鹿児島労働局

	県内				県外				全体			
	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率
平成元年度 (2年3月卒)	8,943	4,182	99.0	2.14	138,821	5,821	99.9	23.85	147,764	10,003	99.5	14.77
平成2年度 (3年3月卒)	10,766	4,552	99.1	2.37	190,256	5,828	99.7	32.65	201,022	10,380	99.4	19.37
平成3年度 (4年3月卒)	11,918	4,492	99.0	2.65	231,287	5,722	99.6	40.42	243,205	10,214	99.3	23.81
平成4年度 (5年3月卒)	9,728	4,156	97.9	2.34	217,519	5,049	99.3	43.08	227,247	9,205	98.7	24.69
平成5年度 (6年3月卒)	7,861	4,051	97.3	1.94	138,562	4,209	99.2	32.92	146,423	8,260	98.3	17.73
平成6年度 (7年3月卒)	7,495	4,276	96.7	1.75	79,303	3,351	99.3	23.67	86,798	7,627	97.8	11.38
平成7年度 (8年3月卒)	6,339	4,383	96.3	1.45	56,225	3,180	99.0	17.68	62,564	7,563	97.4	8.27
平成8年度 (9年3月卒)	5,699	4,109	95.8	1.39	51,020	3,118	99.1	16.36	56,719	7,227	97.2	7.85
平成9年度 (10年3月卒)	5,241	3,755	95.1	1.40	58,024	3,384	98.7	17.15	63,265	7,139	96.8	8.86
平成10年度 (11年3月卒)	3,750	3,356	90.9	1.12	44,176	3,072	98.3	14.38	47,926	6,428	94.5	7.46
平成11年度 (12年3月卒)	3,411	3,392	89.3	1.01	27,612	2,400	96.4	11.51	31,023	5,792	92.2	5.36
平成12年度 (13年3月卒)	3,810	3,671	87.8	1.04	25,864	2,275	96.5	11.37	29,674	5,946	91.1	4.99
平成13年度 (14年3月卒)	2,857	3,148	82.0	0.91	26,507	2,150	94.7	12.33	29,364	5,298	87.1	5.54
平成14年度 (15年3月卒)	2,803	3,131	85.6	0.90	22,518	1,933	96.1	11.65	25,321	5,064	89.6	5.00
平成15年度 (16年3月卒)	2,855	3,108	87.4	0.92	20,972	1,997	96.8	10.50	23,827	5,105	91.1	4.67
平成16年度 (17年3月卒)	3,132	2,817	92.4	1.11	25,754	2,088	99.0	12.33	28,886	4,905	95.2	5.89
平成17年度 (18年3月卒)	3,072	2,780	93.9	1.11	39,578	2,347	99.4	16.86	42,650	5,127	96.4	8.32
平成18年度 (19年3月卒)	3,059	2,552	95.1	1.20	46,735	2,481	99.4	18.84	49,794	5,033	97.2	9.89
平成19年度 (20年3月卒)	3,175	2,403	95.5	1.32	58,158	2,612	99.4	22.27	61,333	5,015	97.6	12.23
平成20年度 (21年3月卒)	2,901	2,135	92.6	1.36	60,052	2,725	99.3	22.04	62,953	4,860	96.3	12.95
平成21年度 (22年3月卒)	2,292	2,134	92.9	1.07	31,543	2,174	98.4	14.51	33,835	4,308	95.7	7.85
平成22年度 (23年3月卒)	2,477	2,177	95.1	1.14	24,238	2,104	99.0	11.52	26,715	4,281	97.1	6.24
平成23年度 (24年3月卒)	2,929	2,291	97.2	1.28	23,529	1,958	99.6	12.02	26,458	4,249	98.3	6.23
平成24年度 (25年3月卒)	3,094	2,245	97.9	1.38	32,012	1,940	99.7	16.50	35,106	4,185	98.7	8.39
平成25年度 (26年3月卒)	3,399	2,211	98.2	1.54	35,531	1,835	99.7	19.36	38,930	4,046	98.9	9.62
平成26年度 (27年3月卒)	4,093	2,187	98.4	1.87	43,866	2,002	99.8	21.91	47,959	4,189	99.1	11.45
平成27年度 (28年3月卒)	4,605	2,122	99.0	2.17	53,281	1,953	99.8	27.28	57,886	4,075	99.4	14.21
平成28年度 (29年3月卒)	4,941	2,112	99.4	2.34	59,868	1,880	99.9	31.84	64,809	3,992	99.6	16.23



報道関係者 各位

平成 29 年 4 月 27 日

鹿児島労働局

職業安定部 訓練室

室 長 和 田 滋

室長補佐 泉 仁志

電 話 099-219-8711

平成 29 年 3 月新規大学等卒業者の就職内定状況  
(平成 29 年 3 月末現在)

～ 鹿児島大学生の県内就職内定率 97.1% 平成以降 2 番目の高水準 ～

鹿児島労働局（局長 江原 由明）では、平成 29 年 3 月末現在における平成 29 年 3 月新規大学等卒業者の職業紹介状況を取りまとめましたので公表します。

<就職内定率>

○ 大学

- ・ 県内の就職内定率は 97.1%と、平成以降 2 番目の高水準。
- ・ 県内、県外を合わせた就職内定率は 96.3%と、平成以降 3 番目の高水準。

○ 短大

- ・ 県内の就職内定率は 98.3%と、平成以降の最高値。
- ・ 県内、県外を合わせた就職内定率は 98.6%と、平成以降の最高値。

- 未就職卒業生は、大学 66 人（県内 26 人、県外 40 人）と前年度より 20 人減少。  
短大 12 人（県内 12 人、県外 0 人）と前年度より 16 人減少。

<今後の取組>

- 鹿児島労働局では未就職のまま卒業した学生に対し、今後も引き続き学校等関係機関と連携し、新卒応援ハローワークをはじめ県内各ハローワークの利用を呼びかけ、1 日でも早く就職できるよう、学卒ジョブサポーター等による個別支援を継続していく。
- 職業相談の過程で、各種スキルの習得が早期就職に有効と判断される場合は、ハロートレーニング（公的職業訓練）の受講あっせんを行っていく。

## 1 大学

	就職内定率	前年同月	対前年同月比
県内	97.1%	94.1%	3.0P
県外	95.5%	96.4%	▲0.9P
合計	96.3%	95.3%	1.0P

	求人倍率	前年同月	対前年同月比
県内	4.98倍	4.75倍	0.23P
県外	17.33倍	16.56倍	0.77P
合計	11.14倍	10.61倍	0.53P

	求職者数			前年同月			対前年同月比
県内	899人	(男 456人 女 443人)		917人	(男 413人 女 504人)		▲18人
県外	893人	(男 519人 女 374人)		901人	(男 525人 女 376人)		▲8人
合計	1,792人	(男 975人 女 817人)		1,818人	(男 938人 女 880人)		▲26人

	就職内定者数			前年同月			対前年同月比
県内	873人	(男 443人 女 430人)		863人	(男 385人 女 478人)		10人
県外	853人	(男 500人 女 353人)		869人	(男 508人 女 361人)		▲16人
合計	1,726人	(男 943人 女 783人)		1,732人	(男 893人 女 839人)		▲6人

## 2 短大

	就職内定率	前年同月	対前年同月比
県内	98.3%	96.1%	2.2P
県外	100.0%	100.0%	±0
合計	98.6%	96.5%	2.1P

	求人倍率	前年同月	対前年同月比
県内	3.22倍	2.93倍	0.29P
県外	9.72倍	12.74倍	▲3.02P
合計	4.20倍	3.98倍	0.22P

	求職者数			前年同月			対前年同月比
県内	704人	(男 14人 女 690人)		721人	(男 8人 女 713人)		▲17人
県外	125人	(男 2人 女 123人)		86人	(男 0人 女 86人)		39人
合計	829人	(男 16人 女 813人)		807人	(男 8人 女 799人)		22人

	就職内定者数			前年同月			対前年同月比
県内	692人	(男 14人 女 678人)		693人	(男 8人 女 685人)		▲1人
県外	125人	(男 2人 女 123人)		86人	(男 0人 女 86人)		39人
合計	817人	(男 16人 女 801人)		779人	(男 8人 女 771人)		38人

## 3 高等専門学校

	就職内定率	前年同月	対前年同月比
県内	100.0%	100.0%	±0P
県外	97.9%	100.0%	▲2.1P
合計	98.2%	100.0%	▲1.8P

	求人倍率	前年同月	対前年同月比
県内	14.26倍	9.50倍	4.76P
県外	35.40倍	21.67倍	13.73P
合計	31.85倍	19.34倍	12.51P

### (参考)

この公表データは、鹿児島労働局管内の大学等11校が、平成29年3月末日時点で学生からの報告等により把握している内定状況等を取りまとめたものです。本調査は大学等の協力により可能な範囲で把握した数字を取りまとめており、報告のない学生や連絡の取れない学生などは未内定として計上しています。なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は抽出調査としており、調査時点ごとに、電話・面接等の方法により抽出した学生全員に対して学校を通じて内定状況を確認した結果であり、調査方法が異なることから、この調査と直接数値を比較できるものではありません。

区 分
大学等

## 平成29年3月新規学卒者職業紹介状況

(各年3月末現在)

鹿児島労働局

学 校	卒業 年月	性 別	県 内										県 外										合 計									
			求 人 数	求 者 数	職 就 内 定 者 数	職 就 未 内 定 者 数	求 倍 率	人 就 内 定 率	職 就 内 定 率	県 就 職 割 合	求 人 数	求 者 数	職 就 内 定 者 数	職 就 未 内 定 者 数	求 倍 率	人 就 内 定 率	職 就 内 定 率	県 外 就 職 割 合	求 人 数	求 者 数	職 就 内 定 者 数	職 就 未 内 定 者 数	求 倍 率	人 就 内 定 率	職 就 内 定 率							
大 学  (6校)	29年	計	4,478	899	873	26	4.98	97.1%	50.6%	15,476	893	853	40	17.33	95.5%	49.4%	19,954	1,792	1,726	66	11.14	96.3%										
		男		456	443	13		97.1%	47.0%		519	500	19		96.3%	53.0%		975	943	32		96.7%										
	3月	女		443	430	13		97.1%	54.9%		374	353	21		94.4%	45.1%		817	783	34		95.8%										
	28年	計	4,359	917	863	54	4.75	94.1%	49.8%	14,921	901	869	32	16.56	96.4%	50.2%	19,280	1,818	1,732	86	10.61	95.3%										
		男		413	385	28		93.2%	43.1%		525	508	17		96.8%	56.9%		938	893	45		95.2%										
	3月	女		504	478	26		94.8%	57.0%		376	361	15		96.0%	43.0%		880	839	41		95.3%										
短 期 大 学  (4校)	29年	計	2,268	704	692	12	3.22	98.3%	84.7%	1,215	125	125	0	9.72	100.0%	15.3%	3,483	829	817	12	4.20	98.6%										
		男		14	14	0		100.0%	87.5%		2	2	0		100.0%	12.5%		16	16	0		100.0%										
	3月	女		690	678	12		98.3%	84.6%		123	123	0		100.0%	15.4%		813	801	12		98.5%										
	28年	計	2,116	721	693	28	2.93	96.1%	89.0%	1,096	86	86	0	12.74	100.0%	11.0%	3,212	807	779	28	3.98	96.5%										
		男		8	8	0		100.0%	100.0%		0	0	0			0.0%		8	8	0		100.0%										
	3月	女		713	685	28		96.1%	88.8%		86	86	0		100.0%	11.2%		799	771	28		96.5%										
高 等 専 門 学 校  (1校)	29年	計	271	19	19	0	14.26	100.0%	17.1%	3,328	94	92	2	35.40	97.9%	82.9%	3,599	113	111	2	31.85	98.2%										
		男		18	18	0		100.0%	18.4%		82	80	2		97.6%	81.6%		100	98	2		98.0%										
	3月	女		1	1	0		100.0%	7.7%		12	12	0		100.0%	92.3%		13	13	0		100.0%										
	28年	計	228	24	24	0	9.50	100.0%	19.2%	2,189	101	101	0	21.67	100.0%	80.8%	2,417	125	125	0	19.34	100.0%										
		男		20	20	0		100.0%	18.5%		88	88	0		100.0%	81.5%		108	108	0		100.0%										
	3月	女		4	4	0		100.0%	23.5%		13	13	0		100.0%	76.5%		17	17	0		100.0%										
大 学 等 計  (11校)	29年	計	7,017	1,622	1,584	38	4.33	97.7%	59.7%	20,019	1,112	1,070	42	18.00	96.2%	40.3%	27,036	2,734	2,654	80	9.89	97.1%										
		男		488	475	13		97.3%	44.9%		603	582	21		96.5%	55.1%		1,091	1,057	34		96.9%										
	3月	女		1,134	1,109	25		97.8%	69.4%		509	488	21		95.9%	30.6%		1,643	1,597	46		97.2%										
	28年	計	6,703	1,662	1,580	82	4.03	95.1%	59.9%	18,206	1,088	1,056	32	16.73	97.1%	40.1%	24,909	2,750	2,636	114	9.06	95.9%										
		男		441	413	28		93.7%	40.9%		613	596	17		97.2%	59.1%		1,054	1,009	45		95.7%										
	3月	女		1,221	1,167	54		95.6%	71.7%		475	460	15		96.8%	28.3%		1,696	1,627	69		95.9%										

求 人 数……「計」欄には全数を、「男」「女」欄には「計」のうち性を特定しているものを計上してある。 県内・県外とも大学等が受けた求人である。

求 職 者 数……公務員・縁故・自営・進学については除いてある。

大学新卒者の求人数・求職者数・就職内定率〔県内・県外・全体別〕－各年3月末現在－

鹿児島労働局

	県内				県外				全体			
	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率
平成元年度（2年3月卒）	2,174	552	96.9	3.94	26,972	1,523	98.4	9.79	29,146	2,075	98.0	14.05
平成2年度（3年3月卒）	2,040	542	98.9	3.76	28,358	1,633	98.7	17.37	30,398	2,175	98.8	13.98
平成3年度（4年3月卒）	2,197	545	89.5	4.03	32,463	1,657	95.9	19.59	34,660	2,202	94.3	15.74
平成4年度（5年3月卒）	2,159	736	85.5	2.93	30,354	1,399	95.9	21.70	32,513	2,135	92.3	15.23
平成5年度（6年3月卒）	1,690	619	87.9	2.73	13,466	1,538	91.3	8.76	15,156	2,157	90.3	7.03
平成6年度（7年3月卒）	2,216	832	87.1	2.66	12,184	1,901	82.9	6.41	14,400	2,733	84.2	5.27
平成7年度（8年3月卒）	2,277	699	90.6	3.26	11,855	1,091	88.3	10.87	14,132	1,790	89.2	7.89
平成8年度（9年3月卒）	2,493	712	86.0	3.50	12,784	1,346	89.4	9.50	15,277	2,058	88.2	7.42
平成9年度（10年3月卒）	2,866	715	86.7	4.01	13,989	1,426	89.4	9.81	16,855	2,141	88.5	7.87
平成10年度（11年3月卒）	2,106	740	81.9	2.85	13,303	1,354	85.7	9.82	15,409	2,094	84.3	7.36
平成11年度（12年3月卒）	2,146	834	75.1	2.57	13,437	1,386	80.0	9.69	15,583	2,220	78.2	7.02
平成12年度（13年3月卒）	2,347	832	80.5	2.82	12,457	1,419	73.5	8.78	14,804	2,251	76.1	6.58
平成13年度（14年3月卒）	2,093	844	74.6	2.48	11,789	1,204	74.0	9.79	13,882	2,048	74.3	6.78
平成14年度（15年3月卒）	1,974	1,015	72.6	1.94	11,838	958	76.0	12.36	13,812	1,973	74.3	7.00
平成15年度（16年3月卒）	2,252	1,056	69.3	2.13	13,801	809	84.9	17.06	16,053	1,865	76.1	8.61
平成16年度（17年3月卒）	2,120	1,112	71.0	1.91	15,988	833	89.7	19.19	18,108	1,945	79.0	9.31
平成17年度（18年3月卒）	2,021	1,125	77.6	1.80	16,170	835	89.9	19.37	18,191	1,960	82.9	9.28
平成18年度（19年3月卒）	2,538	1,190	80.3	2.13	19,614	1,005	95.1	19.52	22,152	2,195	87.1	10.09
平成19年度（20年3月卒）	2,356	1,066	86.3	2.21	20,541	1,076	96.3	19.09	22,897	2,142	91.3	10.69
平成20年度（21年3月卒）	2,242	1,027	78.8	2.18	20,532	1,111	91.1	18.48	22,774	2,138	85.2	10.65
平成21年度（22年3月卒）	3,283	1,028	77.3	3.19	15,059	869	89.1	17.33	18,342	1,897	82.7	9.67
平成22年度（23年3月卒）	3,831	981	82.7	3.91	12,865	779	89.1	16.51	16,696	1,760	85.5	9.49
平成23年度（24年3月卒）	2,577	1,007	82.7	2.56	14,094	989	90.0	14.25	16,671	1,996	86.3	8.35
平成24年度（25年3月卒）	3,047	905	89.7	3.37	12,603	889	90.7	14.18	15,650	1,794	90.2	8.72
平成25年度（26年3月卒）	3,486	958	91.8	3.64	15,345	958	94.3	16.02	18,831	1,916	93.0	9.83
平成26年度（27年3月卒）	3,924	1,011	91.6	3.88	16,348	1,031	95.0	15.86	20,272	2,042	93.3	9.93
平成27年度（28年3月卒）	4,359	917	94.1	4.75	14,921	901	96.4	16.56	19,280	1,818	95.3	10.61
平成28年度（29年3月卒）	4,478	899	97.1	4.98	15,476	893	95.5	17.33	19,954	1,792	96.3	11.14



短大新卒者の求人数・求職者数・就職内定率〔県内・県外・全体別〕－各年3月末現在－

鹿児島労働局

	県内				県外				全体			
	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率	求人数	求職者数	就職内定率	求人倍率
平成元年度（2年3月卒）	2,671	1,663	90.3	1.61	1,652	303	93.1	5.45	4,323	1,966	90.7	2.20
平成2年度（3年3月卒）	2,741	1,546	91.5	1.77	2,222	307	97.1	7.24	4,963	1,853	92.4	2.68
平成3年度（4年3月卒）	2,983	1,567	92.4	1.90	2,712	331	96.1	8.19	5,695	1,898	93.0	3.00
平成4年度（5年3月卒）	2,706	1,499	87.6	1.81	2,546	252	92.9	10.10	5,252	1,751	88.3	3.00
平成5年度（6年3月卒）	2,330	1,625	81.4	1.43	2,105	184	90.8	11.44	4,435	1,809	82.3	2.45
平成6年度（7年3月卒）	2,293	1,478	81.5	1.55	1,761	168	88.1	10.48	4,054	1,646	82.2	2.46
平成7年度（8年3月卒）	2,420	1,455	79.9	1.66	1,771	232	53.9	7.63	4,191	1,687	76.3	2.48
平成8年度（9年3月卒）	2,274	1,491	74.6	1.53	1,900	193	67.9	9.84	4,174	1,684	73.9	2.48
平成9年度（10年3月卒）	2,027	1,309	72.9	1.55	1,985	221	60.2	8.98	4,012	1,530	71.0	2.62
平成10年度（11年3月卒）	1,885	1,244	77.5	1.52	1,485	140	68.6	10.61	3,370	1,384	76.6	2.43
平成11年度（12年3月卒）	1,842	1,142	82.8	1.61	1,660	139	73.4	11.94	3,502	1,281	81.8	2.73
平成12年度（13年3月卒）	2,129	1,108	88.0	1.92	1,756	100	90.0	17.56	3,885	1,208	88.2	3.22
平成13年度（14年3月卒）	1,811	1,011	84.0	1.79	1,036	171	83.0	6.06	2,847	1,182	83.8	2.41
平成14年度（15年3月卒）	1,523	915	86.9	1.66	1,158	97	90.7	11.94	2,681	1,012	87.3	2.65
平成15年度（16年3月卒）	1,510	945	81.3	1.60	1,072	71	94.4	15.10	2,582	1,016	82.2	2.54
平成16年度（17年3月卒）	1,886	914	81.7	2.06	998	47	100.0	21.23	2,884	961	82.6	3.00
平成17年度（18年3月卒）	1,802	896	86.6	2.01	991	49	95.9	20.22	2,793	945	87.1	2.96
平成18年度（19年3月卒）	2,052	768	89.8	2.67	1,387	54	90.7	25.69	3,439	822	89.9	4.18
平成19年度（20年3月卒）	1,832	824	89.1	2.22	1,613	71	90.1	22.72	3,445	895	89.2	3.85
平成20年度（21年3月卒）	1,616	717	86.5	2.25	1,334	76	88.2	17.55	2,950	793	86.6	3.72
平成21年度（22年3月卒）	1,800	677	83.5	2.66	940	52	84.6	18.08	2,740	729	83.5	3.76
平成22年度（23年3月卒）	1,853	758	89.3	2.44	834	41	85.4	20.34	2,687	799	89.1	3.36
平成23年度（24年3月卒）	1,705	824	94.6	2.07	938	46	93.5	20.39	2,643	870	91.4	3.04
平成24年度（25年3月卒）	1,860	864	94.9	2.15	1,154	97	99.0	11.90	3,014	961	95.3	3.14
平成25年度（26年3月卒）	2,009	812	97.5	2.47	1,311	94	100.0	13.95	3,320	906	97.8	3.66
平成26年度（27年3月卒）	2,025	813	97.3	2.49	909	124	98.4	7.33	2,934	937	97.4	3.13
平成27年度（28年3月卒）	2,116	721	96.1	2.93	1,096	86	100.0	12.74	3,212	807	96.5	3.98
平成28年度（29年3月卒）	2,268	704	98.3	3.22	1,215	125	100.0	9.72	3,483	829	98.6	4.20

報道関係者 各位

平成29年4月28日  
鹿児島労働局職業安定部職業安定課  
課長 日高 謙次  
地方労働市場情報官 前野 勇策  
TEL 099(219)8711

## 平成29年度鹿児島労働局雇用施策実施方針について

鹿児島労働局（局長：江原 由明）は、鹿児島県の雇用対策との連携を深め、本県の実情に応じた雇用施策を実施するため、鹿児島県知事の意見を聞き、平成29年度鹿児島労働局雇用施策実施方針を定めましたので、公表します。

（趣旨）

我が国の経済は、景気は、一部に弱さがみられますが、緩やかな回復基調が続いています。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されます。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあります。こうしたなかで、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

また、少子・高齢化の進行によって本格的な人口減少社会が到来する中、労働力人口の減少による経済の潜在成長力の低下や、過疎化・高齢化による地方の活力の低下及び衰退が懸念される所であり、国と地方公共団体との緊密な連携に基づいた政策の立案・実施が不可欠となっています。

雇用の面においては、有効求人倍率、完全失業率ともに改善していますが、雇用情勢は一部に厳しさがみられることから、各地域の実情にあった雇用対策を機動的に推進する必要があります。

このため、鹿児島労働局長は、毎年度、労働局及びハローワークにおける職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策について、鹿児島県知事の意見・要請を聞いた上で本県の実情に応じた課題及びそれに対する施策を盛り込んだ雇用施策実施方針を定め、これが鹿児島県の講ずる雇用に関する施策との密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施できるように努めることとしています。

## (主な取組みの概要)

- 1 地方公共団体との連携強化
  - (1) 地方公共団体及び労使等の関係者から構成される会議の開催
  - (2) 地方公共団体との雇用対策協定の推進
- 2 基幹産業の推進や成長産業化及び地域における新産業の創出・革新等による雇用の確保・創出おこしの推進等による雇用の創出
  - (1) 新たな産業戦略の展開による雇用の創出
  - (2) 本県の基幹産業の重点的な振興による雇用の創出・確保
  - (3) 人手不足分野における雇用の確保・創出
  - (4) 地域の自主的な取組等による雇用の創出
- 3 若者等の安定した雇用・就業機会の確保及び女性・高齢者・障害者等の能力を生かせる多様な主体の就業参画の促進
  - (1) 新規卒者に対する支援体制の充実
  - (2) 若年者の就業支援の強化
  - (3) ニート等に対する支援体制の充実
  - (4) UIターン希望者への就職促進
  - (5) 女性の雇用就業の支援
  - (6) 高齢者の雇用就業の拡大
  - (7) 障害者、難病・がん患者等の仕事の充実
  - (8) 特別な支援を必要とする方への雇用機会の確保
- 4 雇用情勢の変化に対応した職業能力開発支援体制の充実
  - (1) 公的職業訓練の推進
  - (2) 企業における職業能力開発への支援
  - (3) 多様な働き方に対応した職業能力開発支援
- 5 公正な雇用環境等の整備
  - (1) 非正規労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進
  - (2) 最低賃金の引き上げのための環境整備及び最低賃金の遵守の徹底
- 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
  - (1) 働き盛り世代の雇用環境の整備と雇用機会の確保
  - (2) 男女の均等な雇用機会等の確保
- 7 雇用の維持・安定に向けた県内企業への支援
  - (1) 中小企業対策の強化等による雇用の改善、維持・安定
  - (2) 製造業を中心とする立地企業のフォローアップ
  - (3) 失業の未然防止対策への支援
  - (4) 情報提供機能の強化

平成29年度

# 鹿児島労働局雇用施策実施方針

鹿児島労働局

平成 29 年度 鹿児島労働局雇用施策実施方針 <目次>

I	平成 29 年度鹿児島労働局雇用施策実施方針策定の趣旨	1
II	県内の経済状況と雇用失業情勢及び課題	1
III	雇用施策に関する数値目標	2
1	主要指標	2
2	鹿児島県と共同で定める目標設定項目	2
IV	平成 29 年度雇用施策	3
1	地方公共団体との連携強化	3
(1)	地方公共団体及び労使等の関係者から構成される会議の開催	3
(2)	地方公共団体との雇用対策協定の推進	3
2	基幹産業の推進や成長産業化及び地域における新産業の創出・革新等による雇用の確保・創出おこしの推進等による雇用の創出	3
(1)	新たな産業戦略の展開による雇用の創出	3
ア	重点業種の振興	3
イ	地域資源を活かした新産業の育成	3
(2)	本県の基幹産業の重点的な振興による雇用の創出・確保	3
ア	農林水産業の振興による雇用の創出	3
イ	観光産業の振興による雇用の創出	3
ウ	医療・福祉・介護事業における雇用の創出	4
エ	食品関連産業の振興による雇用の確保・創出	4
(3)	人手不足分野における雇用の確保・創出	4
(4)	地域の自主的な取組等による雇用の創出	5
3	若者等の安定した雇用・就業機会の確保及び女性・高齢者・障害者等の能力を生かせる多様な主体の就業参画の促進	5
(1)	新規学卒者に対する支援体制の充実	5
(2)	若年者の就業支援の強化	6
(3)	ニート等に対する支援体制の充実	6

(4)	U I ターン希望者への就職促進	7
(5)	女性の雇用就業の支援	7
(6)	高齢者の雇用就業の拡大	7
ア	高年齢者の安定した雇用確保の促進	7
イ	高年齢者の再就職の促進	7
ウ	高年齢者の社会参加の促進	7
(7)	障害者、難病・がん患者等の仕事の充実	8
(8)	特別な支援を必要とする方への雇用機会の確保	9
4	雇用情勢の変化に対応した職業能力開発支援体制の充実	9
(1)	公的職業訓練の推進	9
(2)	企業における職業能力開発への支援	10
(3)	多様な働き方に対応した職業能力開発支援	10
5	公正な雇用環境等の整備	11
(1)	非正規労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進	11
(2)	最低賃金の引き上げのための環境整備及び最低賃金の遵守の徹底	11
6	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	11
(1)	働き盛り世代の雇用環境の整備と雇用機会の確保	11
ア	仕事と生活の両立に配慮した雇用環境づくり	11
イ	過労死防止対策、ワークライフバランスの実現等、働き方改革の推進	12
ウ	離転職者等への就職支援	12
(2)	男女の均等な雇用機会等の確保	12
ア	女性の活躍推進のための積極的取組の推進	12
イ	妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取り扱い等を防止する ための対策強化	13
7	雇用の維持・安定に向けた県内企業への支援	13
(1)	中小企業対策の強化等による雇用の改善，維持・安定	13
(2)	製造業を中心とする立地企業のフォローアップ	13
(3)	失業の未然防止対策への支援	13
(4)	情報提供機能の強化	14

## I 平成 29 年度鹿児島労働局雇用施策実施方針策定の趣旨

我が国の経済は、景気は、一部に弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

また、少子・高齢化の進行によって本格的な人口減少社会が到来する中、労働力人口の減少による経済の潜在成長力の低下や、過疎化・高齢化による地方の活力の低下及び衰退が懸念されるところであり、国と地方公共団体との緊密な連携に基づいた政策の立案・実施が不可欠となっている。

雇用の面においては、有効求人倍率、完全失業率ともに改善しているが、雇用情勢は一部に厳しさがみられることから、各地域の実情にあった雇用対策を機動的に推進する必要がある。

このため、鹿児島労働局長は、毎年度、労働局及びハローワークにおける職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策について、鹿児島県知事の意見・要請を聞いた上で本県の実情に応じた課題及びそれに対する施策を盛り込んだ雇用施策実施方針を定め、これが鹿児島県の講ずる雇用に関する施策との密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施できるように努めることとする。

## II 県内の経済状況と雇用失業情勢及び課題

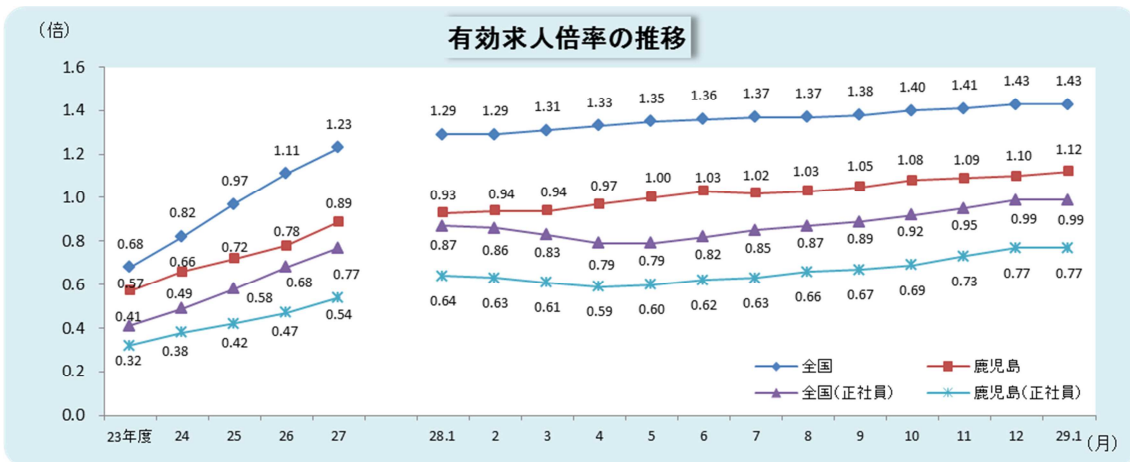
最近の県内の経済情勢は、雇用関連が堅調に推移しており、消費関連や観光関連に持ち直しの動きがみられる。一方で、生産活動が弱含み、投資関連がやや弱含むなど、全体として弱い動きが続いている。

本県の最近の雇用情勢をみると、平成 29 年 1 月の新規求人数は前年同月比で 16.0% 増の 15,138 人と 6 か月連続の増加、有効求人数も前年同月比で 16.1% 増の 37,237 人と 29 か月連続で増加している。

また、平成 29 年 1 月の有効求職者数は、前年同月比で 3.1% 減の 31,254 人と 81 か月連続で減少している。

このような中で、平成 29 年 1 月の有効求人倍率（季節調整値）は 1.12 倍と前月から 0.02 ポイント上昇し、9 か月連続で 1 倍台となるなど、改善がみられるものの、全国（1.43 倍）と比べると依然として低い水準となっている。

本県は中小企業のウェイトが高く、地理的なハンディキャップも大きいいため産業基盤が弱く、雇用情勢は全国と比べ従来から厳しい状況にあり、本県経済の活力を維持・向上させていくためには、地域産業を支える人材の育成・確保と安定的な雇用機会の創出が喫緊の課題である。



### Ⅲ 雇用施策に関する数値目標

職業安定行政における数値目標の設定については、平成 16 年度から実施し、平成 18 年度以降は P D C A サイクルによる目標管理を行ってきたところであるが、更なるマッチング機能の強化を図るため、平成 27 年度からはこれを抜本的に拡充し、労働局、ハローワークごとの総合評価を行い、その結果を踏まえて、継続的な業務改善等を行うこととしている。これにより、職員の参画に基づく、職員の自主性を発揮した業務運営を実現するとともに、本省—鹿児島労働局間、鹿児島労働局—ハローワーク間及びハローワーク内部の活発なコミュニケーションを通じたハローワークの機能強化を図ることとしている。

1 鹿児島労働局・ハローワークごとにマッチング機能に関する業務の目標を策定し、P D C A サイクルによる管理を行う。

○ 主要指標

- (1) 就職件数(常用) 36,943件以上
- (2) 求人充足件数(常用) 35,706件以上
- (3) 雇用保険受給資格者の早期再就職件数 9,807件以上

2 鹿児島県と共同で定める目標設定項目

鹿児島県と共同で目標項目を定め、以下の目標を目指す。

- (1) 新規高卒者の県内就職者数の割合(50%以上)
- (2) 若者就職サポートセンターにおける就職者数(1,300人)



#### IV 平成 29 年度雇用施策

##### 1 地方公共団体との連携強化

###### (1) 地方公共団体及び労使等の関係者から構成される会議の開催

若者や非正規雇用労働者をはじめとする労働者の労働環境や処遇の改善等に向け、労働局、地方公共団体及び労使等の地域の関係者から構成される政労使会議の継続的開催を実施する。

政労使会議の場においては、鹿児島県の実施する働き方改革関連地方創生交付金事業への連携策等についても協議を行うとともに、事業の実施について必要な支援を行う。

###### (2) 地方公共団体との雇用対策協定の推進

労働局長と地方公共団体の首長が締結する雇用対策協定に基づく雇用施策を推進するとともに、希望する地方公共団体において、国が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う業務をワンストップで一体的に実施する。

##### 2 基幹産業の推進や成長産業化及び地域における新産業の創出・革新等による雇用の確保・創出おこしの推進等による雇用の創出

###### (1) 新たな産業戦略の展開による雇用の創出

###### ア 重点業種の振興

次世代の基幹産業である自動車関連産業、電子関連産業、食品関連産業の重点3分野に加え、環境・新エネルギー産業、健康・医療産業、バイオ関連産業の振興や、建設・保育・介護等の人材不足分野における「魅力ある職場づくり」の推進と人材確保・育成を図るため、各種助成金の活用について助言等の支援を行うとともに、求人円滑な充足に努める。

###### イ 地域資源を生かした新産業の育成

- ・ 自発的に雇用創造に取り組む市町村や人材不足等構造的な雇用課題を抱えた市町村に対して、地域雇用開発支援ワーキングチームの活用を図りながら、「実践型地域雇用創造事業」の実施を促すとともに、必要な指導・支援を行う。
- ・ 鹿児島県が産業政策と一体となった雇用創造の支援（地域活性化雇用創造プロジェクト）を促進し、安定的な正社員の機会創出に向けた取り組みを推進する。

###### (2) 本県の基幹産業の重点的な振興による雇用の創出・確保

###### ア 農林水産業の振興による雇用の創出

農林漁業就職支援コーナーにおいて、関係機関との連携の下に求人情報の提供、職業相談・職業紹介、農林業等関連各種情報の提供、農林漁業等合同企業面接会及びガイダンスの開催等を行う。

###### イ 観光産業の振興による雇用の創出

- ・ 自発的に雇用創造に取り組む市町村や人材不足等構造的な雇用課題を抱えた市町村に対して、地域雇用開発支援ワーキングチームの活用を図りながら、「実践

型地域雇用創造事業」の実施を促すとともに、必要な指導・支援を行う。（再掲）

- ・ 鹿児島県が産業政策と一体となった雇用創造の支援（地域活性化雇用創造プロジェクト）を促進し、安定的な正社員の機会創出に向けた取り組みを推進する。（再掲）
- ・ 公的職業訓練で、観光関連分野等における人材育成等を可能とする地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの開発・設定を、鹿児島県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という）と協力して進める。労働局及びハローワークにおいては、効果的な訓練コースの設定に当たって必要な地域の訓練ニーズ等に関して、把握した情報を提供する等、鹿児島県に対する協力を行う。

#### ウ 医療・福祉・介護事業における雇用の創出

- ・ 「福祉人材コーナー」を中心に、地方自治体や地域の関係機関とも連携しつつ、介護・医療・保育の分野への就職支援、当該分野の求人充足を支援する。  
うち介護分野では、「介護求人充足支援強化プログラム」に取り組み、介護分野への就職を希望しない有資格者等潜在的な求職者が同分野への就職を検討する契機となるよう、介護求人事業所の詳細な情報等を提供する。また、求職者向けセミナー、施設見学会、就職面接会等、マッチングの促進のための取組を積極的に実施する。
- ・ 医療分野では、「ナースセンター・ハローワーク連携事業」を推進し、鹿児島県ナースセンターと連携し、看護師等の資格を有する求職者の情報や看護師等を必要とする病院等の情報を共有し、職業相談・職業紹介等の就職支援に加え、復職講習への参加勧奨等を行う。また、就職面接会等の支援を一体的に実施する。
- ・ 保育分野では、「保育士マッチング強化プロジェクト」に取り組み、未紹介・未充足求人へのフォローアップの徹底、保育士求人への応募意欲喚起のための情報提供を行う。また、地方自治体等と連携し、保育士確保が特に必要な地域、時期に集中的にマッチングを行う。

#### エ 食品関連産業の振興による雇用の確保・創出

鹿児島県が産業政策と一体となった雇用創造の支援（地域活性化雇用創造プロジェクト）を促進し、安定的な正社員の機会創出に向けた取り組みを推進する。（再掲）

#### (3) 人手不足分野における雇用の確保・創出

- ・ 地域における良質な雇用の場の確保や雇用を増加させる企業に対し、法人税の税額控除などを行う雇用促進税制について、地方自治体とも連携しながら周知に努めるとともに、本制度の円滑な実施を図る。
- ・ ハローワークに事業主支援アドバイザーを配置し、建設・保育・介護等の人手不足分野の事業主等への直接訪問により、「魅力ある職場づくり」や人材確保のための雇用管理改善の周知・啓発を行うとともに、利用可能な各種助成金の活用について助言等の支援を行う。
- ・ 公的職業訓練で、人手不足分野等における人材育成等を可能とする地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの開発や積極的な設定を進める。労働局及びハローワー

クにおいては、効果的な訓練コースの設定に当たって必要な地域の訓練ニーズ等に関して、把握した情報を提供する等、鹿児島県に対する協力をを行う。

(4) 地域の自主的な取組等による雇用の創出

- ・ 鹿児島県が策定した地域雇用開発計画に国が同意する雇用開発促進地域や国が指定する過疎等雇用改善地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援する地域雇用開発奨励金を活用することにより、地域における雇用機会の増大を図る。  
また、鹿児島県が産業政策と一体となった雇用創造の支援（地域活性化雇用創造プロジェクト）を促進し、安定的な正社員の機会創出に向けた取り組みを推進する。（再掲）
- ・ 自発的に雇用創造に取り組む市町村や人材不足等構造的な雇用課題を抱えた市町村に対して、地域雇用開発支援ワーキングチームの活用を図りながら、「実践型地域雇用創造事業」の実施を促すとともに、必要な指導・支援を行う。（再掲）
- ・ 地方自治体の行う「地域版総合戦略」の策定について、労働局及びハローワークの職業安定業務統計データ等を積極的に提供するとともに、「地域しごと創生プラン」を積極的に推進する。

**3 若者等の安定した雇用・就業機会の確保及び女性・高齢者・障害者等の能力を生かせる多様な主体の就業参画の促進**

(1) 新規学卒者に対する支援体制の充実

- ・ 若者雇用促進法に基づいて、新卒者等に平均勤続年数や研修の有無及び内容といった就労実態などに関する職場情報を提供するため、新卒求人を受け付ける際に「青少年雇用情報」の全ての項目が記入されるよう求人者への指導を行う。
- ・ 若者雇用促進法に基づいて、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所等についてはハローワークで新卒求人を受けつけないこととしており、着実な施行に取り組む。
- ・ 若者雇用促進法に基づいて、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を「ユースエール認定企業」として認定することとしており、新たな認定の促進と、認定企業の求人充足にむけた積極的なマッチングについて重点的に取り組む。
- ・ 労働局、鹿児島県、労使団体、大学、教育委員会を構成員とする「新卒者等就職・採用応援本部」を活用し、地域の関係機関等の連携により、新卒者・未就職卒業生等の既卒者、および学校中退者等に対する求人確保や面接会等の就職支援を行う。また、企業の採用活動についても支援を行う。
- ・ 新規高卒者に対しては、学卒ジョブサポーター等を活用して、高校側と連携を図りながら求人開拓等の就職支援を強化する。また、保護者等も含めた在学中早期からの働く意義や職業生活に関する講習、地元業界団体等を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施するとともに、新卒者の求人確保に向けた事業所訪問の取組などにより、新卒者・既卒者の就職支援を行う。
- ・ 新規大卒者等に対しては、学卒ジョブサポーター等が大学等を積極的に訪問し、「ヤングハローワーク」（新卒応援ハローワーク）等への誘導や担当者制による個

別支援を行う。

- ・ 卒業年次前の学生、生徒に対しては、高校生向け就職ガイダンスや大学と連携した企業説明会の実施等、職業意識形成や企業研究に対する支援を積極的に実施する。
- ・ 未就職卒業者に対しては、学卒ジョブサポーター等による個別支援により、就職が決まるまで卒業後も継続して就職支援を実施する。
- ・ 詳細な採用情報等を公開し、積極的に若者を採用・育成する企業に対して、「若者応援企業宣言」事業の普及拡大を行うとともに、「若者応援宣言企業」に対し、積極的なマッチングを図る。
- ・ ハローワーク等を利用し就職が決定した学生等を中心に、ジョブサポーター等が職場定着支援を実施する。
- ・ 人手不足産業への就職を促進するため、高校生が業界団体等担当者から直接話を聞くことができる高校内企業説明会、進路指導担当者と企業担当者の情報交換会を実施する。

## (2) 若年者の就業支援の強化

- ・ 正社員雇用を目指す未就職者やフリーター等に対しては、「霧島わかものハローワーク」及び「ヤングハローワーク（新卒応援ハローワーク）」、ハローワーク鹿児島、鹿屋、国分の「わかもの支援窓口」等において、就職支援ナビゲーターによる個別指導やトライアル雇用・求職者支援訓練等を活用した就職支援を実施する。  
さらに、「鹿児島県正社員転換・待遇改善実現本部」において、現在の雇用情勢が着実に改善しているタイミングを捉え、非正規雇用労働者の希望や意欲に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていく「正社員転換・待遇改善実現プラン」（地域プラン）の達成に向け、地域の実情を考慮した具体性かつ実効性のある効果的な取り組みを実施していく。
- ・ 鹿児島県が設置する「鹿児島県若者就職サポートセンター」（キャッチワークかごしま）において、地域の若年失業者、フリーター等の若者（40歳代前半までの不安定就労者を含む）の雇用の安定、促進を図ることを目的とした「若年者地域連携事業」を実施する。また、併設するヤングハローワーク（新卒応援ハローワーク）において、職業相談・職業紹介を実施するほか、就職が決まった者等を中心として、職場定着支援を行い、「鹿児島県若者就職サポートセンター」の事業内容の充実が図られるよう支援する。
- ・ フリーター等も含め若者などに対し、ものづくり分野の将来を担うための若年技能者の人材育成支援を行う。

## (3) ニート等に対する支援体制の充実

- ・ ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による個別支援を実施する。
- ・ 国と地方自治体とが協働して実施する「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という）においては、ニート支援の拠点としてハローワーク等関係機関と連携し、個々の状況に応じた相談機会の提供、職場体験各種プログラム支援を受けて就職した者への職場定着支援を行う。労働局及びハローワークはサポステに

係る周知及び支援が必要な者の誘導を行う。

(4) UIターン希望者への就職促進

- ・ 鹿児島県と連携し、地方就職希望者に対するきめ細やかな相談援助や職業紹介を実施する。また、県内企業の人材を確保するため、県外に在住する者で県内での就職を希望する者を対象とした合同就職面接会の開催等により、自治体のUIターン対策との連携を図る。

(5) 女性の雇用就業の支援

- ・ ハローワーク鹿児島、川内及び鹿屋に設置する「マザーズコーナー」において、子育てする女性等に対して、地方公共団体等との連携により、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の情報、保育所・子育て支援サービス等に関する情報等を提供する。また、個々の求職者のおかれている状況に応じた就職実現プランを策定し、求職者のニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うとともに、求人開拓を実施する。

(6) 高齢者の雇用就業の拡大

ア 高年齢者の安定した雇用確保の促進

- ・ 高年齢者雇用確保措置を講じていない 30 人以下規模企業については、高年齢者雇用アドバイザーと連携の上、労働局、ハローワークが実施する各種説明会等において集団説明、関係機関が実施する事業主の会合等、様々な機会を通じて周知を図る。
- ・ 65 歳以上定年及び希望者全員 65 歳超継続雇用制度導入企業等の普及について、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の 65 歳超雇用推進助成金等の高年齢者雇用に係る助成金を活用して、高年齢者雇用アドバイザーと同行による事業所訪問を積極的に実施して、制度導入勧奨等を行う。

イ 高年齢者の再就職の促進

- ・ 鹿児島所に、55 歳以上の高年齢者に対する相談窓口（生涯現役支援窓口）を設置し、就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による就労支援を実施し、特に 65 歳以上の高年齢求職者が活躍できる求人確保の強化、鹿児島市シルバー人材センターと連携した軽易な就業等に関する情報の提供等を実施するなど、65 歳以上の高年齢求職者に対する就職支援を強化する。
- ・ 民間団体に委託して、技能講習等の実施を一体的に実施する高齢者スキルアップ・就職促進事業を実施する。
- ・ 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用奨励金等の高年齢者雇用に関する助成金制度の積極的活用を図る。

- ・ 中高年齢者が、成長が期待される分野で起業等をする際に必要となる、募集・採用や教育訓練の経費の一部を助成することにより、中高年齢者の雇用機会の創出を図る。

ウ 高年齢者の社会参加の促進

- ・ 企業を退職した高年齢者が活動の中心となる地域社会において、地域のニーズに応じた多様な就業機会の確保を図り、高年齢者が活躍できる環境を整備するため、地方公共団体を中心に設置される地域の関係者から構成される協議会の設置並びに当該協議会等が実施する高年齢者の就労促進に係る事業の実施に向けて、

地方公共団体に対し、事業の周知と協議会の設置促進のための支援に取り組む。

- ・ 臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対し、シルバー人材センター事業の周知を図り、会員登録の勧奨等を行う。
- ・ シルバー人材センターにおいて、就業機会の開拓と会員の増大を図れるよう、「鹿児島県シルバー人材センター事業推進連絡会議」を通じて、鹿児島県等関係者の連携を強化し、自立的・効率的な事業の推進に向けた方策等について、協議、検討を行う。
- ・ シルバー人材センターが、高齢者に多様な就業機会を提供できるようにするため、地方公共団体や経済団体等と連携し、新たな就業機会を創造するための取組を支援する。
- ・ 高齢者雇用安定法が改正され、都道府県知事の指定する地域や業種等により、シルバー人材センターにおける就業時間の制限の緩和を行うことが可能となったことから、地域指定に向けて、鹿児島県、鹿児島県シルバー人材センター連合会等の関係者と連携を図り、シルバー人材センターの業務拡大の活用を進める。

(7) 障害者、難病・がん患者等の仕事の充実

- ・ 鹿児島県等と連携し事業主の障害者雇用を促進するための機運醸成に努める。
- ・ 雇用の分野における障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務が平成 28 年 4 月 1 日から施行されていることから、制度の円滑な実施を図るため、事業主への助言、指導等を実施するとともに、鹿児島県や関係機関等との連携による制度の周知並びに雇用分野における合理的配慮事例の収集及び共有に取り組む。
- ・ 障害者の雇用者数が過去最高を更新している中で、職場定着を推進するため、それぞれの障害特性に応じた雇用管理のノウハウについて事業主に適切な理解を促進するため、事業主向けガイドライン（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構作成の障害者雇用マニュアル等）の周知を図る。
- ・ 平成 30 年 4 月から精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加えられることから、精神障害者をはじめとする障害者の雇用促進を図る必要がある。  
このため、精神障害者に専門性を有する精神障害者雇用トータルサポーター、就職支援ナビゲーター（発達障害者支援分）等を活用したきめ細かな就労支援を実施するとともに就職後の定着支援等の事業主支援にも取り組む。
- ・ 企業と障害者のマッチングを促進するため地域の関係機関等と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援を行うチーム支援、障害者と求人企業が一堂に会する就職面接会、職業準備性を高めることが必要な障害者を対象に、就職活動や一般雇用に向けた心構え・必要なノウハウ等に関する情報提供を行う「就職ガイダンス」の積極的な実施により、所のマッチング機能を強化し、障害者雇用の更なる推進を図る。

また、福祉施設、特別支援学校、医療機関等の地域の関係機関と連携しつつ、就労支援セミナー、事業所見学会等を企画・実施することにより、福祉・教育・医療から雇用への移行を推進する。さらに、難病患者については、難病患者就職サポーターによる難病相談・支援センターへの出張相談等、鹿児島県との連携を

図り就労支援を推進する。

- ・ 鹿児島県やがん診療連携拠点病院など関係機関と連携し、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就職支援や事業主の理解を促進するための取組を行う。
- ・ 更なる就職促進に向け、障害者の職業能力開発支援を充実させていく必要がある。このため、鹿児島県との連携を一層強化し、効果的な職業訓練の受講あっせんや就職支援に努めるとともに、鹿児島県への職業訓練ニーズの情報提供を行う等、適切な訓練設定の支援を行う。

(8) 特別な支援を必要とする方への雇用機会の確保

- ・ 支援を必要とされる方の状況に応じ、地方自治体において実施している自立支援事業等との連携を図りつつ、求人者支援員による求人開拓・求人情報等の収集、社会的偏見をなくすための啓発活動などの就労支援を推進する。
- ・ ひとり親家庭の自立を支援するため、マザーズハローワーク事業において、ひとり親に対する就職支援をNPO法人等の関係機関や地方公共団体と連携して実施する。また、8月の児童扶養手当の現況届時提出時に地方公共団体にハローワークの臨時相談窓口の設置等を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施等により、早期就職の促進を図る。
- ・ 平成27年4月から施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき生活困窮者に対する相談支援を実施する自立相談支援機関とも連携を図り公共職業安定所と地方自治体が一体となって本人の状態像に応じた、きめ細かな支援を実施することにより、生活保護受給者等の就労による自立を促進する。
- ・ 刑務所出所者等に対する就労支援は、ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」における就労支援の充実・強化を図るため、「協力雇用主等支援事業」受託団体と連携した刑務所出所者等専用求人確保・活用を推進する。

#### 4 雇用情勢の変化に対応した職業能力開発支援体制の充実

(1) 公的職業訓練の推進

- ・ 民間教育訓練機関等を活用した実践的な公共職業訓練及び求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者への就職支援を強化する。このため、労働局は、鹿児島県、機構等と連携を図り、地域の訓練ニーズの把握・共有、適切な受講あっせんに取り組むとともに、就職状況等を共有して、訓練修了者への積極的な就職支援を行う。また、労働局、鹿児島県、機構、労使団体、教育訓練機関等で構成する「鹿児島県地域訓練協議会」等を活用し、労働局が鹿児島県と連携し、公共職業訓練の訓練計画も考慮した上で、求職者支援訓練について、訓練ニーズを踏まえた訓練計画を取りまとめる。産業振興政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、公的職業訓練を総合的、一体的に実施できるよう労働局・鹿児島県・機構と連携して鹿児島県職業訓練実施計画を策定する。

- ・ 公的職業訓練で、人手不足分野等における人材育成等を可能とする地域の訓練ニーズを踏まえた訓練コースの開発や積極的な設定を進める。労働局及びハローワークにおいては、効果的な訓練コースの設定に当たって必要な地域の訓練ニーズ等に関して、把握した情報を提供する等、鹿児島県に対する協力をを行う。（再掲）
  - ・ 障害者や母子家庭の母等特別な配慮を必要とする人たちについては、積極的かつ効果的な受講あっせんに努めるとともに、求職者・事業主への支援策等の周知を図る。
  - ・ 求職者支援制度が雇用保険を受給できない者のセーフティーネットとして機能するよう、労働局及びハローワークと鹿児島県との更なる連携を図り、ハローワークを利用していない潜在的な対象者に働きかけるなど、引き続き効果的な周知に取り組む。
  - ・ 公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発・実施のため、産学官による地域コンソーシアム（協同作業体）を構築し、就職可能性をより高めるための職業訓練コースの開発・検証を行う事業が実施される。このため、労働局は、鹿児島県、機構等と連携を図り、地域の訓練ニーズの把握・共有、適切な受講あっせんに取り組むとともに、就職状況等を共有して、訓練修了者への積極的な就職支援を行う。
- (2) 企業における職業能力開発への支援
- ・ 在職労働者の中長期的なキャリア形成を支援し、成長産業への円滑な労働移動を促進するために、人材育成に対応した訓練を実施する中小企業団体や企業に対してキャリア形成促進助成金の活用を図る。
  - ・ 若年者、フリーターやパートタイム労働者等の非正規労働者のキャリアアップを促進し正社員化を拡大するために、新たに非正規労働者を雇い入れて訓練を実施する、または既に雇用している自社内の非正規労働者に訓練を実施する事業主に対してキャリアアップ助成金の活用を図る。
- (3) 多様な働き方に対応した職業能力開発支援
- ・ ジョブ・カード制度は、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとしてコンサルティング等の個人への相談支援のもと、職業能力開発等に活用するものである。当該制度の着実な推進を図るため、労働局は、「鹿児島県地域ジョブ・カード運営本部」を開催し、鹿児島県を始めとした運営本部の構成員や関係機関との連携の下、鹿児島県地域推進計画に基づき、求職者、学生、企業、業界団体、教育訓練機関等の関係者に対してジョブ・カード制度の役割、活用方法等を説明し理解を求めるとともに活用・普及に向けた取組を促す。
  - ・ 鹿児島県地域ジョブ・カードセンター及び労働局においては、雇用型訓練の更なる普及促進を図るため、同訓練を活用することのメリットや助成制度等を積極的に周知するとともに、同訓練の求人申込みを受理した場合は、当該求人の充足に向けた取組を積極的に行う。
  - ・ 働き手が、自らの価値を最大限引き出せる職場を選び、能力を発揮していく機会



を確保し、その能力を効率的に高めていくためには、労働市場において、働き手の職業能力が適切に評価できる仕組みの整備及びその活用促進が重要である。このため、鹿児島県や鹿児島県職業能力開発協会と連携の上、技能検定等の周知・広報に取り組む。

## 5 公正な雇用環境等の整備

### (1) 非正規労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進

- ・ 若年者、フリーターやパートタイム労働者等の非正規労働者のキャリアアップを促進し正社員化を拡大するために、新たに非正規労働者を雇い入れて訓練を実施する、または既に雇用している自社内の非正規労働者に訓練を実施する事業主に対してキャリアアップ助成金の活用を図る。(再掲)
- ・ 「鹿児島県正社員転換・待遇改善実現本部」において、現在の雇用情勢が着実に改善しているタイミングを捉え、非正規雇用労働者の希望や意欲に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていく「正社員転換・待遇改善実現プラン」(地域プラン)の達成に向け、地域の実情を考慮した具体性かつ実効性のある効果的な取り組みを実施していく。(再掲)
- ・ パートタイム労働者と通常の労働者との均等・均衡待遇の確保や正社員転換を推進するため、地方公共団体と連携し、パート法の周知徹底、助成金等の活用を促し、短時間正社員の制度の導入支援及び職務分析・職務評価制度の案内等により、雇用管理改善の取組を促進する。
- ・ 労働関係法の遵守などの普及・啓発により、非正規労働者をはじめとした労働者の保護を図るとともに、個別労働紛争解決制度の周知により、個別的労使関係の安定化を図る。

### (2) 最低賃金の引上げのための環境整備及び最低賃金の遵守の徹底

- ・ 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援として、経営・労務の専門家の派遣等を行うとともに、生産性向上、労働能率増進による賃金の引上げを行う中小企業・小規模事業者の取組に対し、助成を行う。  
また、最低賃金について幅広い周知・啓発を図るとともに、的確な監督指導を行うことにより、最低賃金の遵守の徹底を図る。

## 6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

### (1) 働き盛り世代の雇用環境の整備と雇用機会の確保

#### ア 仕事と生活の両立に配慮した雇用環境づくり

- ・ ハローワーク鹿児島、ハローワーク川内及びハローワーク鹿屋マザーズコーナーにおいて、子育てする女性等に対して、地方公共団体等との連携により、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の情報、保育所・子育て支援サービス等に関

する情報等を提供する。また、個々の求職者のおかれている状況に応じた就職実現プランを策定し、求職者のニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うとともに、求人開拓を実施する。（再掲）

#### イ 過労死防止対策、ワークライフバランスの実現等、働き方改革の推進

- ・ 労働者の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から、時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等「働き方改革」を進めていくことが求められている。また、働き方改革を通じて仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持・発展にも資するものである。

このため、「働き方改革」の実現に向けて、鹿児島県との連携の下、労働局は地域の企業トップ等に対し働き方改革に取り組むよう働きかけるとともに、地方自治体等との協働による地域レベルでの年次有給休暇の取得促進に向けた取組や、働き方・休み方の見直しに向けた周知広報等の取組を実施する。

#### ウ 離転職者等への就職支援

- ・ 労働局、関係ハローワーク、鹿児島県、機構、公益財団法人産業雇用安定センター（以下「産雇センター」という。）を構成員とする「鹿児島労働局緊急雇用対策本部」を活用し、関係地方公共団体とも連携し、離職者の早期再就職を支援する。
- ・ 労働局、ハローワーク、鹿児島県が連携し、就職面接会、各種相談会を開催し雇用情報の提供、生活支援対策の周知など離転職者の支援を行う。
- ・ ハローワークにおいては、再就職に必要な知識・技能を付与するために、積極的かつ効果的な公的職業訓練の受講あっせんに努める。また、訓練受講希望者に対し、ハローワークにおいて職業訓練関係情報の収集・提供及びキャリア・コンサルティングを実施し、適性・能力を踏まえた適切な訓練へ誘導し、訓練修了後は、担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施する。

### (2) 男女の均等な雇用機会の確保

#### ア 女性の活躍推進のための積極的取組の推進

- ・ 労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるようにするため、地方公共団体と連携し、男女雇用機会均等法の周知徹底を図り、職場における男女の均等な機会及び待遇の確保を推進する。
- ・ 女性はその個性と能力を十分に発揮できる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画策定等が義務づけられている 301 人以上の企業については、策定された行動計画の進捗状況に留意し、必要な助言を行う等、法に基づく取組の実効性確保を図る。また、多くの企業がえるぼし認定を目指すよう、認定申請に向けた周知を行う。

また、地方公共団体と連携して、女性活躍加速化助成金や中小企業に対する行動計画の策定支援、「女性の活躍推進企業データベース」の積極的な活用を促し、女性の活躍に向けた取組を推進する。

- ・ ハローワーク鹿児島、ハローワーク川内及びハローワーク鹿屋マザーズコーナーにおいて、子育てする女性等に対して、地方公共団体等との連携により、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の情報、保育所・子育て支援サービス等に関する情報等を提供する。また、個々の求職者のおかれている状況に応じた就職実現プランを策定し、求職者のニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うとともに、求人開拓を実施する。（再掲）。
- イ 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取り扱い等を防止するための対策強化
- ・ 育児休業や介護休業等を取得しやすい環境を整備するため、地方公共団体と連携し、育児・介護休業法に基づく両立支援制度の周知を図るとともに、男性の育児休業取得促進及び非正規雇用労働者の観点も含め、一般事業主行動計画の策定、くるみん認定及びプラチナくるみん認定に向けた働きかけを行う。
  - ・ 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取り扱いについて、迅速・厳正な行政指導を行うとともに、地方公共団体と連携し、未然防止に向け、効果的な周知・啓発を図る。

## 7 雇用の維持・安定に向けた県内企業への支援

- (1) 中小企業対策の強化等による雇用の改善、維持・安定
- ・ 成長分野や人手不足分野への失業なき労働移動を円滑にすすめるために、雇用調整を行う事業主に対して、再就職援助計画書の作成及び対象労働者の再就職支援に努めるよう積極的に働きかけるとともに、対象労働者を受け入れ、訓練を行う事業主に対しても、労働移動支援助成金を周知し、再就職支援に向けた助成金の活用促進を図る。
  - ・ 雇用調整助成金の活用を通じ、景気の変動等、産業構造の変化、その他経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされ一時的に休業、教育訓練又は出向を行うことにより雇用の維持確保を図る事業主を支援する。
  - ・ 若年者、フリーターやパートタイム労働者等の非正規労働者のキャリアアップを促進し正社員化を拡大するために、新たに非正規労働者を雇い入れて訓練を実施する、または既に雇用している自社内の非正規労働者に訓練を実施する事業主に対してキャリアアップ助成金の活用を図る。（再掲）
- (2) 製造業を中心とする立地企業のフォローアップ
- ・ 県内立地企業について、鹿児島県と緊密な連携を図りつつ、雇用情勢が特に厳しい地域において創業又は事業規模を拡大し雇用拡大を進める事業主に対して、地域雇用開発奨励金をはじめ各種助成金の活用について助言等の支援を行うとともに、求人の円滑な充足に努める。
- (3) 失業の未然防止対策への支援
- ・ 雇用している労働者の失業の予防及び雇用の安定・維持を図り、成長分野や人手不足分野への失業なき労働移動を円滑にすすめるためにハローワークと連携して事

業主等に対する周知広報を実施し、当該事業主のニーズに応じた各種助成金の活用について支援を行う。

また産雇センターと連携し、労働移動支援助成金を広く周知し雇用調整企業と成長分野や人手不足分野の企業間の出向・移籍の支援を図る。

(4) 情報提供機能の強化

- ・ 鹿児島労働局ホームページにおいて、各種助成金制度の改正及び拡充に関する広報周知や「ハローワークインターネットサービス」での求人情報提供を行う。
- ・ 事業主支援アドバイザー（特開金担当）を活用するなどして、積極的に事業所訪問を実施し、各種助成金制度の改正及び拡充に関する広報周知や不正受給の未然防止に向けた情報提供を行う。
- ・ 労働市場全体としてのマッチング機能の強化を図るため、ハローワークが保有する求人情報、求職情報を地方自治体等にオンラインで提供する取組を実施する。

また、労働局長と地方公共団体の首長が締結する雇用対策協定に基づく雇用施策を推進するとともに、希望する地方公共団体において、国が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う業務をワンストップで一体的に実施する。（再掲）

報道関係者 各位

平成29年4月28日  
鹿児島労働局職業安定部職業安定課  
課長 日高 謙次  
地方労働市場情報官 前野 勇策  
TEL 099(219)8711

### ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

鹿児島労働局（局長：江原 由明）は、平成28年度に引き続き、ハローワークの機能強化を図るため、目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく業務改善を実施することとし、ハローワークごとに毎月の業務の成果や目標達成状況等を公表することにより、透明性を高め、ハローワークに対する信頼感の向上を図ることとしました。

今般、平成29年度の鹿児島労働局及びハローワークでの主要指標の年間目標を定めたので公表します。

（趣旨・取組の概要）

外部労働市場全体のマッチング機能の強化のためには、国、地方自治体及び民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していく必要があります。その中で、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用の最後のセーフティネットを担い、雇用対策の基軸をなすハローワークは率先してマッチング機能の更なる強化を図ることが重要です。

ハローワークにおいては、これまでもPDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成27年度からはこれを抜本的に拡充し、新たに次の取組を一体的に実施しているところです。

- ① PDCAサイクルによる目標管理及び業務改善の拡充
- ② ハローワークのマッチング機能の総合評価及び利用者への公表
- ③ 評価結果に基づく業務改善に向けた取組の強化

平成 29 年度 鹿児島労働局及びハローワーク主要指標目標

主要指標の年間目標

	就職件数	充足件数	早期再就職件数
鹿児島労働局	36,943 件	35,706 件	9,807 件
ハローワーク鹿児島	10,982 件	12,799 件	3,828 件
ハローワーク川内	3,376 件	2,979 件	720 件
ハローワーク鹿屋	4,722 件	4,317 件	1,040 件
ハローワーク国分	6,054 件	5,369 件	1,580 件
ハローワーク加世田	2,016 件	1,741 件	449 件
ハローワーク伊集院	1,924 件	1,505 件	515 件
ハローワーク大隅	2,212 件	1,855 件	490 件
ハローワーク出水	2,451 件	2,191 件	486 件
ハローワーク名瀬	1,778 件	1,749 件	438 件
ハローワーク指宿	1,428 件	1,201 件	261 件

## ● 平成 28 年の労働災害発生状況（確定値）

### 平成 28 年の労働災害発生状況

□ 死亡者数	20 人	前年同期比	3 人（17.6%）増加
□ 休業 4 日以上の死傷者数	1,985 人	前年同期比	234 人（13.4%）増加

平成 28 年の労働災害の発生状況について、死亡災害は前年同期比で 17.6% 増の 20 人、休業 4 日以上の死傷災害は前年同期比で 13.4% 増の 1,985 人となっています。

第 12 次労働災害防止計画（以下「12 次防」という。）では、死亡災害は各年 15 人以下、死傷災害発生件数は平成 29 年時点で、平成 24 年の 1701 人よりも 15% 以上減少させることを目標としています。

業種的には、製造業や建設業等の従来型業種に加え、保健衛生業、接客娯楽業など全体的に増加しており、事故の型では、転倒災害・墜落転落災害が、ほぼ同水準の状況です。

年齢別の災害数をみると、過去 50 歳代が 1 位であったが、平成 28 年は 60 歳代が 1 位となっており、高年齢労働者に比較的多く発生する転倒災害が、特に急増しています。その要因としては、65 歳までの雇用継続措置の導入義務化及び人手不足等を背景とした高年齢労働者の就労の増加による影響が考えられます。また、50 歳以上の労働者の災害が 1,112 人で全体の 56% を占めています。今後も少子高齢化を背景に、高年齢労働者の雇用者増が進むと予想されることから、高齢労働者に対する災害防止への取組がより求められる状況にあります。

このため当局では、12 次防の最終年度（平成 29 年度）に向け、製造業、建設業など工業的業種への労働災害防止対策はもとより、小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業を中心とした労働災害防止対策や高齢労働者への労働災害防止対策を強化することとします。

（労働基準部健康安全課）

資料 1 平成 28 年 業種別死傷災害発生状況（確定版）

資料 2 「STOP！転倒災害」パンフレット

## 平成28年 業種別死傷災害発生状況(確定版)

	平成28年		平成27年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
<b>全産業</b>	<b>1985</b>	<b>20</b>	<b>1751</b>	<b>17</b>	<b>234</b>	<b>3</b>
1 製造業	382	2	321	2	61	
1 食料品製造業	235	1	197	1	38	
4 木材・木製品製造業	20		10		10	
9 窯業土石製品製造業	15		21		-6	
11～12 金属製品製造業	19		12	1	7	-1
13～15 機械器具製造業	28		24		4	
上記以外の製造業	65	1	57		8	1
2 鉱業	5		3		2	
3 建設業	314	4	290	5	24	-1
1 土木工事業	129	2	103	3	26	-1
2 建築工事業	148	1	161	1	-13	
3 その他の建設業	37	1	26	1	11	
4 運輸交通業	211	2	203	2	8	
1 鉄道・航空機業	8		8		0	
2 道路旅客運送業	27		17		10	
3 道路貨物運送業	175	2	177	2	-2	
4 その他の運輸交通業	1		1		0	
5 貨物取扱業	22		18	1	4	-1
1 陸上貨物取扱業	10		8	1	2	-1
2 港湾運送業	12		10		2	
6 農林業	100	5	92	3	8	2
1 農業	43		42		1	
2 林業	57	5	50	3	7	2
7 畜産・水産業	84	1	97	2	-13	-1
8 商業	258	4	224	1	34	3
1 卸売業	37		28		9	
2 小売業	183	4	164	1	19	3
3 理美容業	2		4		-2	
4 その他の商業	36		28		8	
9 金融・広告業	23		15		8	
11 通信業	14		9		5	
12 教育・研究業	19		21		-2	
13 保健衛生業	290		218		72	
1 医療保健業	111		84		27	
2 社会福祉施設	176		127		49	
3 その他の保健衛生業	3		7		-4	
14 接客娯楽業	137		119		18	
1 旅館業	28		30		-2	
2 飲食店	73		56		17	
3 その他の接客娯楽業	36		33		3	
上記以外の事業	126	2	121	1	5	1
10 映画・演劇業						
15 清掃・と畜業	67	1	72	1	-5	
16 官公署	1		1			
17 その他の事業	58	1	48		10	1
陸上貨物運送事業(4-3-5-1)	185	2	185	3		-1
第三次産業(8～17)	867	6	727	2	140	4

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。





# STOP! 転倒災害

## プロジェクト

## あなたの職場は大丈夫？

# 転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート



チェック項目		<input type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

## チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！ 次頁の「見える化」も効果的です!!



まずは、職場内で情報共有

## 転倒危険場所を見える化しましょう！

転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への共有を図ることが大切です。危険場所に下のステッカーの掲示を行うなど、**転倒の危険を見える化しましょう！**

※下のステッカーは、「STOP！転倒災害プロジェクト」のホームページからもダウンロードできます。

切り取り線

**転倒危険！**



**コメント**

切り取り線

2月・6月は重点取組期間です!!

## STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しています。 [STOP! 転倒](#) [検索](#)

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間（2月、6月）には、チェックリストを活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

### 転倒災害の特徴

#### 特徴1 転倒災害は最も多い労働災害!

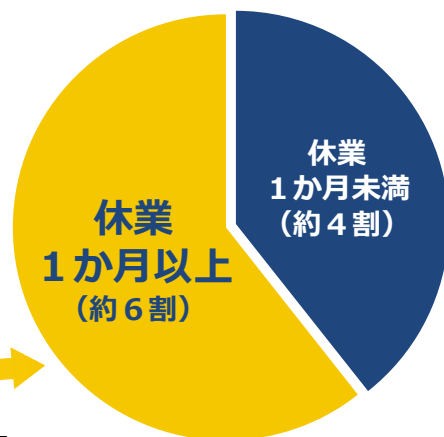
休業4日以上の労働災害、約12万件のうち、転倒災害は**約2.6万件**と最も多く発生しています。

#### 特徴2 特に高齢者で多く発生!

高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満の**約3倍**リスクが増加します。

#### 特徴3 休業1か月以上が約6割!

転倒災害による休業期間は**約6割が1か月以上**となっています。



「平成27年転倒災害による休業期間の割合」 労働者死傷病報告 (厚生労働省) より作成

### 転倒災害の主な原因

▶転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
 <p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床が滑りやすい素材である。</li> <li>床に水や油が飛散している。</li> <li>ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。</li> </ul>	 <p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床の凹凸や段差がある。</li> <li>床に荷物や商品などが放置されている。</li> </ul>	 <p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。</li> </ul>

### 転倒災害防止対策のポイント

▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

4 S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行場所に物を放置しない</li> <li>床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く</li> <li>床面の凹凸、段差などの解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間に余裕を持って行動</li> <li>滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行</li> <li>足元が見えにくい状態で作業しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業に適した靴の着用</li> <li>職場の危険マップの作成による危険情報の共有</li> <li>転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起</li> </ul>

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！  
「STOP! 転倒災害プロジェクト」

[STOP! 転倒](#) [検索](#)